

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 五洋食品産業株式会社

【英訳名】 GOYO foods Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舩 田 圭 良

【本店の所在の場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健 介

【最寄りの連絡場所】 福岡県糸島市多久819番地2

【電話番号】 (092)332-9610(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 森 健 介

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第2四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(千円)	711,132	1,334,355
経常損失(△)	(千円)	△22,427	△42,093
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△25,027	△37,566
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	162,407	162,407
発行済株式総数	(株)	949,572	949,572
純資産額	(千円)	△214,765	△189,733
総資産額	(千円)	1,321,152	1,214,005
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△26.37	△39.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	△16.3	△15.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△32,945	122,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,909	30,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	44,907	△58,016
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	125,526	115,473

回次		第40期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△3.31

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第39期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。
7. 平成25年10月16日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は当第2四半期累計期間において営業損失10,801千円、経常損失22,427千円、四半期純損失25,027千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは32,945千円の使用となりました。

また、依然として債務超過の状態は継続しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この点、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載の対応策、改善策を実施することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払及び受取
香港 新華日本食品 有限公司	冷凍洋菓子	香港及びマカオにおける 当社製品の独占販売権の付与	自 平成26年11月15日 至 平成28年11月14日 ただし、更新条項あり	販売数量に応じた 従量額受取

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）におけるわが国の経済は、政府による継続した金融緩和をはじめとする経済成長戦略の効果等から、一部で企業収益に改善がみられ、雇用・所得環境に改善の動きもみられる一方で、平成26年4月の消費税率の引き上げに伴う個人消費マインドの低下や海外景気の下振れリスク、継続的な原材料価格の高騰や物流運賃の上昇などの懸念もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなかで当社は、宅配向けスイーツ事業（以下、宅配用チャンネル）で売上が伸び悩んだものの、飲食店等（プロ）向け業務用スイーツ事業（以下、業務用チャンネル）、海外向けスイーツ事業（以下、輸出チャンネル）、小売市場向けスイーツ事業（以下、小売り用チャンネル）において売上が堅調に推移した結果、売上高は711,132千円（前年同期は609,558千円、101,574千円（16.7%）の増収）となりました。

とりわけ、輸出チャンネルにおいて、香港の財閥である新華集団（Sun Wah Group）傘下の新華日本食品有限公司との取引を開始し、平成26年11月15日付で業務締結に関する覚書を締結したほか、業務用チャンネルにおいて、大手外食チェーン全国店舗での継続的なメニュー採用をはじめ、国内最大の消費地である首都圏の営業体制の強化に取り組む、その効果が表れはじめたことが増収の主たる要因であります。

一方で、当社が属する洋菓子市場は需要の変動が大きく、毎年夏場にあたる第1四半期会計期間に需要が最も少なく、クリスマス等のイベントがある12月を含む第3四半期会計期間に需要が最も多くなる傾向にあり、売上の季節変動が著しい事業であるといえます。

そして、当事業年度においても例年通りの需要動向となっており、当第2四半期累計期間において、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに赤字の状態にあります。しかしながら売上高は堅調に推移し、当第2四半期の営業利益を黒字化することができました。なお、最繁忙期となる12月の売上高は計画を上回る結果となりました。

また、当第1四半期会計期間に、12月の最需要期に向けた製品在庫の備蓄に必要な運転資金を調達し、増産体制へのシフトを行いました。特に固定オープン、ショックフリーザー等の一部生産設備の更新を実施した他、平成26年11月1日付で組織変更を行い、生産部を生産部と需給調整部（「生産計画」、「購買」、「物流」の機能を設置）に分割、品質保証室を生産部に統合し、管理部、営業部を加えた4部体制にすることで、より安心・安全な製品の製造及び安定した供給体制を確立いたしました。このように、生産能力の増強と生産効率の改善に継続的に取り組んでおり、需要の拡大に対して製品在庫を適正な水準で推移させることができております。

以上の活動の結果、当第2四半期会計期間の売上高は433,628千円（前年同期は351,599千円、82,028千円（23.3%）の増収）、営業利益は1,504千円（前年同期は8,222千円の営業損失、9,727千円の改善）、経常損失は3,459千円（前年同期は18,478千円の経常損失、15,019千円の改善）、四半期純損失は3,143千円（前年同期は17,943千円の四半期純損失、14,800千円の改善）となりました。

また、当第2四半期累計期間の営業損失は10,801千円（前年同期は30,694千円の営業損失、19,892千円の改善）、経常損失は22,427千円（前年同期は48,691千円の経常損失、26,264千円の改善）、四半期純損失は25,027千円（前年同期は45,842千円の四半期純損失、20,815千円の改善）と、業績を改善することができました。

なお、当社が重要業績評価指標と位置付けているEBITDAについて、当第2四半期会計期間では18,012千円（前年同期は10,307千円、7,705千円の改善）、EBITDAマージンは4.2%（前年同期は2.9%、1.2ポイントの改善）となり、当第2四半期累計期間では16,536千円（前年同期は826千円、15,709千円の改善）、EBITDAマージンは2.3%（前年同期は0.1%、2.2ポイントの改善）となり、こちらも同様に改善することができました。

そして、12月を含む第3四半期以降の受注動向が堅調であること、また生産効率の改善と経費の削減に努めてまいりますことから、通期業績予想に変更はございません。

最後に、当社は販売戦略上の管理単位を「業務用チャンネル」、「宅配用チャンネル」、「小売り用チャンネル」、「輸出チャンネル」と定義し、顧客の要求事項を満たす商品分類とコンセプトに合致する商品開発体制を整える取組みを継続的に注力して行っております。当第2四半期累計期間における商品開発の結果は、新商品25品及びリニューアル商品16品となり、これらの売上高は116,193千円となりました。

※EBITDA＝営業利益＋減価償却費等の非現金支出費用

※EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

なお、当社は冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前事業年度末に比べ107,147千円増加し1,321,152千円となりました。これは主に売掛金が40,582千円増加、たな卸資産が34,919千円増加及びファイナンス・リースにより固定オープン、ショックフリーザー等の一部の生産設備を入替えたことによりリース資産が39,886千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比べ132,178千円増加し、1,535,917千円となりました。これは主に資本性劣後特約付ローンによる100,000千円の資金調達等により長期借入金が62,206千円増加、第6回、第7回無担保普通社債の発行により社債が34,600千円増加及び既述のファイナンス・リースの実行等によりリース債務が42,682千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ25,031千円減少し、△214,765千円となりました。これは主に当第2四半期累計期間に四半期純損失を25,027千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ10,052千円増加し、125,526千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は32,945千円(前年同期は34,800千円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純損失24,759千円を計上したことのほか、売上債権の増加46,824千円、たな卸資産の増加34,919千円及び減価償却費26,400千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,909千円(前年同期は32,448千円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,659千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は44,907千円(前年同期は33,082千円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額46,600千円、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出37,794千円及び社債の発行による収入34,600千円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動は当社の競争優位の源泉を支えるものであり、研究開発活動を経営戦略上の重要点であると捉えています。一方で、「安価でおいしい」、「食の安全の確保」、「安定した大量供給」及び「企画開発から納品までのリードタイムの短縮」など、お客様から当社に要求されるハードルは年々高くなっており、経営環境が一段と厳しさを増すなか、当社はより一層の経営努力を求められております。しかしながら、こうした経営環境を競合他社との差別化、売上拡大の好機と捉え、競争に勝てる研究開発体制の構築に努めてまいりました。これらを達成するため、次の3つのポイントに重点を置き、研究開発活動を推進してまいります。

①製品に関する知的財産の蓄積

当社製品は一般のチルド製品と異なり、冷凍保存した後に解凍して食べることに特徴があるため、解凍しても味を落とさず、そのケーキにあった食感を再現できるという、高い品質が求められます。加えて、安定かつ大量の供給を実現するために、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析重要管理点)) に対応した製造工程で一定の品質を確保しつつ、ライン製造で大量生産できることも同時に求められます。このため、原料の配合や製造工程は繊細なものであり、研究開発を通じて得られたノウハウは非常に価値の高いものでありますが、これを俗人的なものとなせず全社資産として有効活用するために、製品レシピ・生産工程の標準化及びレシピ・ノウハウのデータベース化に継続して取り組んでおります。これにより、当第2四半期累計期間における試作アイテム数は338品に上り、通年では少なくとも800品を超える見通しであります。

②企画開発型営業スタイル

当社の強みである“企画開発型営業スタイル”を追求するため、開発部門の業務を単なる製品開発に留めず、営業に同行してお客様からニーズを汲取る方法を徹底し、製品の企画開発を行っております。これによりお客様とのコミュニケーションが図られ、的確なニーズ把握が可能となり、試作改良及びフィードバックサイクルに要する時間を短縮することができます。また、企画開発段階から、生産現場と打ち合わせを行うことで、生産効率の向上と、品質の安定を実現しております。

こうして、営業、開発、生産が三位一体となって競争力のある製品の企画、開発、生産に取り組むことで、当第2四半期累計期間も継続して高い案件成約率を維持できており、特に大手レストランチェーンに対する企画開発製品の納入実績を積上げることができました。また、実績を積重ねたことで当社の知名度は向上し、案件の引き合いが益々増加する好循環が生まれております。一方で、増加傾向にある案件に対応するべく、製品開発に係る人材の採用育成が急務となっており、パティシエとしての専門的知識と豊富な実務経験を有し、製品開発の中核を担える優秀な人材を、積極的に採用し育成していく方針であり、年次を問わず、意欲が高くやる気のある担当者を積極的に案件に参画させ、今後もOJTを通じた人材育成に取り組んでまいります。

③新しい分野へのチャレンジ

当第2四半期累計期間において、セミフレッドケーキ（アイスクーキ）の開発に注力いたしました。アイスクーキはまだ世間一般に浸透しているわけではありませんが、徐々にケーキのジャンルとして確立されつつある分野です。アイスクーキには以下の特徴があります。

- ・アイスとしても、ケーキとしても、どちらの用途としても活用できるため、夏場に限定されず、年間を通じて需要を見込める商材である
- ・食べる人が自己の好みにあわせて食べごろを判断し召し上がるので、冷凍庫から取り出してすぐに提供できるため、配食に手間がかからない利便性の良いアイテムである
- ・フリーカット用途に向いており、ムダや廃棄ロスが少ない効率的な使い方ができる
- ・皿盛り用途でそのまま商品として提供することも、例えばパフェのベースのように半製品として活用することもでき、用途に応じた柔軟な使い方ができる

このような特徴から、特に業務用用途として潜在的な需要が大きいと考えております。当社では業務用用途向けの商品を開発するにあたり、スポンジではなく、ムース状にすることで生産を効率化し原価を低減したうえで、切りやすさ、甘味度の感じ方、冷凍庫から取出してすぐの冷凍状態での食べやすさ、これらの要素を重視して原材料の配合比率を変えながら試行錯誤し製品を完成いたしました。そして製品化したアイテムを展示会などに出品したところ、居酒屋、バイキング、カラオケ産業などから多くの引き合いをいただき、PB商品の受託開発を行うまでに至りました。

当社はこれからも将来展望を見据えた製品開発に積極的にチャレンジして、潜在需要の顕在化に取り組んでまいります。

以上の研究開発活動の結果、当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は5,175千円となりました。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社といたしましては以下の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

なお、当第2四半期会計期間末現在において以下の項目が存在しており、当該重要事象等を改善すべくその対応策を以下のとおり推し進めております。

① 1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応

取引金融機関からは、これまでと変わらず継続的にご支援いただけることになっておりますが、第一に、自社の経営改善により十分な営業キャッシュ・フローを生み出せるように努力してまいります。

経営改善策の一環として「中期経営計画 “GO!YO!-Innovation Action Plan 2015”」を策定いたしました。抜本的に組織体制を見直し「スリムで機動力のある組織運営」を掲げ、経済情勢や市場・顧客のニーズ等の外部環境と当社が抱える経営・事業課題等の内部環境に応じ、その状況に合わせて臨機応変に組織改編を行っております。当第2四半期会計期間においても、今後の受注拡大に伴う製品の生産・供給体制の強化ならびに権限の委譲と責任の明確化を図ることを目的として、平成26年11月1日付で生産部を生産部と需給調整部に分割、品質保証室を生産部に統合する組織改編を行いました。さらに需給調整部のもとに、「生産計画」、「購買」、「物流」の機能を設置し、生産部のもとに「品質保証グループ」を配置することにより、より安心・安全な製品の製造及び安定した供給体制を確立してまいります。

また、組織改編により、不備が生じることはないよう、経験・知識を有し、第三者の見地を持ち、かつ当社事業内容に精通した企業経営者や公認会計士、社会保険労務士を社外取締役・監査役として招聘し、経営体制の強化と監査体制の充実を図り、継続的な経営改善・利益改善に取り組んでまいります。

一方で、資金調達は当社にとって重要な経営課題であります。当社の事業の特性上、売上の季節変動が非常に大きく、12月の最需要期での安定供給を実現するためには夏場から増産をはじめ十分な製品在庫を確保しておかなければならず、この生産のための季節性運転資金を調達しておく必要がありますが、平成26年7月に取引金融機関から30,000千円の新規借入を行ったほか、平成26年7月に第6回・第7回無担保普通社債「スイーツストック債（社債権者に対して、自社製品をプレゼントする一般募集社債）」の公募を開始し、平成26年8月7日をもって募集に関する全ての割当手続を完了し、34,600千円の資金調達を行いました。

また、平成26年8月に48,250千円のファイナンス・リースによる資金調達を行い、生産設備の一部を更新したことに加え、平成26年8月に100,000千円の資本性劣後特約付ローンの借入を行いました。この借入は業容の拡大に伴う長期運転資金として確保し、将来予定している生産性向上のための設備資金としても活用する予定です。

なお、当該借入により、資本性劣後特約付ローンの残高は合計200,000千円となり、金融検査上の取扱い（注）により当第2四半期会計期間末現在において自己資本とみなすことができる金額は200,000千円となることから、資本性劣後特約付ローン考慮後の純資産金額は△14,765千円となります。

この他にも、新株発行による増資やCB（転換社債型新株予約権付社債）発行などのエクイティファイナンスに加え、引き続き資本性劣後特約付ローンなどのメザニンファイナンスの機会を模索し、資金繰りの安定化と財務基盤の改善・強化に努めてまいります。

以上のように、経営改善計画と多種多様な資金調達手段により、必要十分な資金を確保できると考えております。また、当社の財務が安定するように、これらの施策を取引金融機関へ十分に説明し、定期的に進捗報告を行うことで相互理解を深め、より一層の支援と協力を得られるように努めてまいります。

（注）資本性劣後特約付ローンによる借入金は金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）（金融庁 平成26年6月）における「十分な資本的性質が認められる借入金」に該当し（「金融検査マニュアルに関するよくある質問（FAQ）」（金融庁検査局 平成25年4月10日）9-24参照）、金融検査上は自己資本とみなすことができます。

② 継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」に加え、これまでに取組んでまいりました社員教育、業務改善及び生産効率の改善を推し進め、更なる売上原価の低減及び売上総利益率の向上を図ってまいります。

また、前事業年度にはより一層の販路拡大に向けた取組みの一環として、業務用チャネルにおけるブランディング並びにOEM、ODMによる受注拡大、地域イベントへの出展、本社工場での直売会の開催及び大手コンビニエンスストアでの販売などにより当社製品の知名度向上に努めてまいりましたが、当事業年度はこれらの取組みに加え、輸出チャネルにも注力し、特にアジア諸国に向けた輸出の拡大を推し進めることで、実績につながっております。

上記のように、売上原価の低減と売上総利益率の向上を推進するとともに、各販売チャネルでの業容の拡大に取り組むことで、利益体質への転換に努めてまいります。

③ 債務超過及び営業損失、経常損失、当期純損失に対する対応

前記①「1年間の資金繰りへの懐疑性に対する対応」及び②「継続的な営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスに対する対応」の達成により、黒字化の実現と債務超過の自力解消を目指してまいります。

そのうえで、新株発行による増資やCB（転換社債型新株予約権付社債）発行などのエクイティファイナンスにより自己資本を増強し、債務超過を早期に解消できるように努めてまいります。

以上の対応策は実現性が十分あるため、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

以上、第2〔事業の状況〕には、投資者の便宜を図るため参考情報として、前年同期との比較情報を含めて記載しています。当社は、当期（第40期）第1四半期報告書より四半期報告書を作成しているため、前期（第39期）第2四半期は如水監査法人の四半期レビューを受けておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,440,000
計	3,440,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,572	949,572	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	949,572	949,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	—	949,572	—	162,407	—	122,407

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
舩田 圭良	福岡市早良区	313,692	33.03
成長企業応援投資事業有限責任 組合	福岡市中央区天神2丁目13-1	60,268	6.34
JAIC-みやざき太陽1号投資事業 有限責任組合	千代田区神田錦町3丁目11	60,264	6.34
エイチシー5号投資事業組合	広島市中区銀山町3-1	44,000	4.63
舩田 タズ子	福岡県糟屋郡粕屋町	27,500	2.89
佐銀ベンチャーキャピタル投資 事業有限責任組合第二号	佐賀県佐賀市唐人2丁目7-20	21,600	2.27
ひびき北九州企業育成投資事業 有限責任組合	北九州市小倉北区米町1丁目1-1	21,600	2.27
山口キャピタル第2号投資事業 有限責任組合	山口県山口市小郡下郷1229-6	21,600	2.27
ニシヤ商事株式会社	北九州市小倉南区上葛原2丁目18-37	20,000	2.10
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9-9	19,400	2.04
計	—	609,924	64.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 947,100	9,471	—
単元未満株式	普通株式 2,172	—	—
発行済株式総数	949,572	—	—
総株主の議決権	—	9,471	—

② 【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 五洋食品産業株式会社	福岡県糸島市多久 819番地2	300	—	300	0.03
計	—	300	—	300	0.03

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,473	125,526
売掛金	265,355	305,937
電子記録債権	1,490	7,732
たな卸資産	※ 127,002	※ 161,922
その他	4,632	3,858
貸倒引当金	△5,650	△6,888
流動資産合計	508,305	598,088
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	408,442	397,070
機械及び装置（純額）	79,132	70,298
土地	146,157	146,157
リース資産（純額）	6,230	46,117
その他（純額）	33,731	31,260
有形固定資産合計	673,694	690,904
無形固定資産		
投資その他の資産	6,772	4,935
投資有価証券	1,561	1,564
破産更生債権等	15,222	15,092
投資不動産（純額）	18,068	17,898
その他	2,795	5,182
貸倒引当金	△13,422	△13,292
投資その他の資産合計	24,226	26,445
固定資産合計	704,693	722,284
繰延資産	1,006	778
資産合計	1,214,005	1,321,152
負債の部		
流動負債		
買掛金	177,324	218,259
短期借入金	170,000	123,400
1年内償還予定の社債	—	49,300
1年内返済予定の長期借入金	75,588	82,183
リース債務	7,747	11,356
未払法人税等	1,112	1,165
その他	110,070	109,551
流動負債合計	541,842	595,217
固定負債		
社債	101,200	86,500
長期借入金	752,429	808,040
リース債務	2,427	41,500
退職給付引当金	5,007	4,655
その他	833	4
固定負債合計	861,896	940,700
負債合計	1,403,739	1,535,917
純資産の部		
株主資本		

資本金	162,407	162,407
資本剰余金	122,407	122,407
利益剰余金	△474,374	△499,401
自己株式	△180	△185
株主資本合計	△189,739	△214,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	6
評価・換算差額等合計	5	6
純資産合計	△189,733	△214,765
負債純資産合計	1,214,005	1,321,152

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高		※2 711,132
売上原価		535,757
売上総利益		175,375
販売費及び一般管理費		※1 186,177
営業損失(△)		△10,801
営業外収益		
受取利息		3
受取配当金		12
受取家賃		426
受取補償金		612
物品売却益		354
その他		435
営業外収益合計		1,845
営業外費用		
支払利息		11,985
その他		1,485
営業外費用合計		13,470
経常損失(△)		△22,427
特別利益		
補助金収入		450
特別利益合計		450
特別損失		
固定資産売却損		2,673
その他		108
特別損失合計		2,781
税引前四半期純損失(△)		△24,759
法人税、住民税及び事業税		268
法人税等合計		268
四半期純損失(△)		△25,027

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△24,759
減価償却費	26,400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△352
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,107
受取利息及び受取配当金	△16
支払利息	11,985
社債発行費償却	227
有形固定資産売却損益 (△は益)	2,673
有形固定資産除却損	108
補助金収入	△450
売上債権の増減額 (△は増加)	△46,824
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,919
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,025
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,935
未払金の増減額 (△は減少)	9,950
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,661
その他の負債の増減額 (△は減少)	6,200
小計	△20,418
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	△12,424
法人税等の支払額	△568
補助金の受取額	450
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,659
その他	△250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△46,600
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△37,794
社債の発行による収入	34,600
リース債務の返済による支出	△5,293
自己株式の取得による支出	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,907
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,052
現金及び現金同等物の期首残高	115,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 125,526

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
商品及び製品	101,879千円	126,076千円
仕掛品	3,294 "	2,785 "
原材料及び貯蔵品	21,828 "	33,059 "

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
荷造運賃	48,302千円
給与及び手当	30,901 "
保管料	20,847 "
外部委託費	11,431 "
貸倒引当金繰入額	1,107 "

※2 当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

当社の売上は、季節的変動が著しく、第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	125,526千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	125,526千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、冷凍洋菓子事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	26円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	25,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	25,027
普通株式の期中平均株式数(株)	949,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月13日

五洋食品産業株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋食品産業株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、五洋食品産業株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。